

## 2019年度 第38回 大阪少女サッカー大会 実施要項 (案)

1. 趣 旨 

U12 年代の女子のサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成をめざし、その研修の場として本大会を開催する。

また、将来に向けて大きく成長するための準備として、この年代にふさわしいゲーム環境を提供することにより、育成年代に応じた豊かな経験を積み重ねる中で自ら成長していくことのできるようサポートする。子どもたちや周囲の大人が、サッカー、スポーツの素晴らしさに触れ、生涯にわたって楽しみ、関わっていけるよう、文化として醸成していくことをめざす。
2. 名 称 2018年度 第37回 大阪少女サッカー大会
3. 主 催 (一社)大阪府サッカー協会
4. 主 管 (一社)大阪府サッカー協会 4種委員会
5. 会 場 J-Green 堺
6. 期 日 2019年9月21日(土)、22日(日)
7. 参加資格
  1. 本年度、(公財)日本サッカー協会に登録された小学生の女子選手で構成されたチームとする。(ただし、エントリー時に登録申請中でも可とする)
  2. チームは単独、補強、連合のうち、いずれの方法でも編成できる。  
※選抜チームは参加を認めない。
  3. スポーツ傷害保険に加入済みのチームであること。
  4. 保護者の同意を得ていること。
  5. 審判資格(3級以上)を有する者が帯同すること。
8. 参加費 1チーム 5,000円
9. 大会形式 (予選)及び(決勝およびフレンドリーマッチ)を実施予定
10. 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規による。
11. 試合球 少年用4号球を使用する。
12. 競技者の数および交代
  1. 8人制で実施し、6人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合には、そのまま続行する。ただし、ただし、5人以下となった場合は試合を中止し、当該チームの全ての試合記録を抹消する。
  2. 登録した選手全員が交代用要員となる。交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
  3. フィールド競技者の交代の手続きは次の通りとする。
    - ①交代によってフィールドから退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
    - ②交代によってフィールドに入る競技者は、交代ゾーンからフィールドに入る。
    - ③交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。
    - ④交代について、主審の承認を得る必要はない。
  4. ゴールキーパーの交代手続きは次の通りとする。
    - ② ボールがアウトオブプレーになった時に、主審に通知し、主審の許可を得て交代を行う。
    - ③ 交代して退くゴールキーパーは、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
    - ④ 代わりに入るゴールキーパーは、交代ゾーンからフィールドに入る。

13. 競技者の用具
1. 競技者の用具については、(財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」およびユニフォーム規程に従うものとする。ただし、ユニフォーム規程第4条の規定にかかわらず、登録されていないユニフォームを着用することができることとする。
  2. 両チームは、お互いに、また主審と区別できる色の服装を着用しなければならない。ただし、用意できない場合は、主審および対戦相手チームの同意を得てビブス(胸番号、背番号付き)により対応してもよい。この場合、登録した選手番号と異なってもよい。
  3. ゴールキーパーについては、キーパー服着用とするが、やむを得ない場合は主審の許可を得てビブスでの代用も可とする。この場合、登録した選手番号と異なってもよい。
14. 選手チェック
1. メンバー表・選手証・申送事項を試合開始30分前に本部に提示し、確認を受ける。
  2. 遅れてきた選手は、メンバーチェックを受ければ、出場を認める。  
選手証とは、電子登録証のカラーコピー(印刷物)を指す。携帯電話等の画面での確認は認めない。
15. 審判員
- 今大会においては、主審1名(3級以上) 補助審判1名(4級以上)が指名される。
16. 審判服
- 審判員は、全て正規の審判服(黒)を着用するものとし、アンダーシャツ、アンダーパンツは同色のみ認める。
17. 審判証
- 審判証の提示及び所定の位置にワッペン(貼付け)の貼付けを義務とする。携帯電話等の画面での確認を認める。
18. 試合時間
- 試合時間は30分(15分-5分-15分)とする。また、暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。(試合時間に含むものとする)
19. 警告・退場
1. 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
  2. 本大会において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会本部で決定する。
  3. 本大会の異なる試合において警告を2回受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。ただし、予選の終了時点で、累積の警告は消滅するものとする。
  4. 本大会の規律・フェアプレー委員会の委員長は、(一社)大阪府サッカー協会4種委員長が務める。委員については、委員長が決定する。
20. 表彰
- 優勝、準優勝、第3位のチームには、(一社)大阪府サッカー協会より、表彰状およびトロフィーが授与される。
21. 上位大会
- 本大会の上位7チーム(予定)が「2019年度 第33回関西少女サッカー大会」に出場する。
22. その他
- 本大会の実施に関して、本大会要項に定めのない事項については、運営担当及び大会責任者が協議しその後の対応について決定する。大会責任者は(一社)大阪府協会4種委員会委員長に連絡し対応を進める。

#### 【留意点】

- ・グラウンド内へは、選手およびコーチ等のスタッフ(3名)のみとします。
- ・正ユニフォーム(ゴールキーパー含む)は規定通りのユニフォームとすること。
- ・交代要員は必ず出場中の選手と区別がつく服装を着用すること。
- ・試合登録以外の選手が出場した場合は、当該チームの記録を全て抹消します。
- ・アップ場所や会場の利用の仕方や注意点については、本部に確認をすること。
- ・貴重品等の管理は各チームおよび個人の責任で行うこと。
- ・その他、質問等は、必ず本部に問い合わせること